

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

今度は日本で立ち上がる年 .....	2
国労闘争の到達点と課題 山下 俊幸 .....	5
地域労働運動を守りぬこう .....	7
「全労協」が結成大会 .....	11
——議長に宮部氏(都労連委員長)が就任——	
資料 「全労協」活動方針(全文) .....	12
「国鉄清算事業団闘争の	
勝利をめざす京都共闘会議」が結成 .....	17
自治労「分裂」が明確に .....	19
——自治労臨時大会から——	
新たな情勢下での闘争論を考える(一) .....	20
——日教組の変質を阻止するために——	
“歴史的転換期”を生きる .....	22
——『吉田松陰』(岩波新書)を学んで——	
「ペレストロイカ」への期待と不安 .....	23
読者からのおたより .....	10
24 編集部だより .....	

# 旬刊 社会通信

NO. 425

一九九〇年一月二二日合併号

一九九〇年一月一日発行  
(毎月一日・二二日・三三回発行)

## 今度は日本で立ち上がる年

1990年1月1・11日発行

1977年12月10日第三種郵便物認可

社会通信 No 425

世界は激しく動いている。堰き止められていた歴史の流れが、突然堰を破ってほとばしりてた観がある。特に東欧の一年からはわれわれも多くのことを学びとることができる。帝国主義諸国に包囲された中で、民主主義の経験をもたなかった国が、遅れた農業国から急速に工業化を進めるためにはソ連のような型の社会主義になるほかはないのであろう。しかし一定の社会的、経済的な発展とともに、民主主義の不分なこの型は今や桎梏となったのであろう。この同じ型で建国を進めねばならなかった東欧諸国は、国民の自主的な意欲の活かされることが少なく、今までは窮屈な思いをしてきたのであろう。堰を切ったような最近のこの変動には行き過ぎもあるであろう。混乱による長いまわり道も避けられないかもしれない。社会主義の土台がきちんと築かれていなかった国では、資本主義へ戻ってしまう国さえあるかもしれない。だが圧倒的な国民大衆の立ち上りによる改革は、多くの国でいよいよ本物の社会主義建設を可能にするにちがいない。

いずれにせよ、ソ連や東欧諸国と日本とは社会主義建設の土台となる諸条件が全く異なっており、直接に比較して論ずることはできない。しかしいくつかの点で、われわれのたたかいを大いに励まし勇気づけてくれる。

マルクスとエンゲルスが明らかにした労働の計画的・意識的配分による社会主義経済の成立と発展にとっては、民主主義の発展が不可欠であることが改めて実証されたのである。民主主義と、個々人の意思が汲み取られる制度的な保障なくしては、計画経済の発展はないということである。

従って、今日のわれわれの民主主義を拡充するたたかいは、三重の歴史的な意義を持っている。第一に、独占資本と自民党に抗して、われわれ自身の生活と権利と平和を守るために不可欠のたたかいである。第二に、民主主義を発展させることができるほど、資本主義を倒して社会主義に移行するための生みの苦しみを小さくすることができる。第三に、社会主義建設が成功に進められ、その優位性が遺憾なく発揮されるためにも拡充された実質的な民主主義が不可欠である。

2

日本の民主主義はまだ底が浅い。例えば労働者の圧倒的多数の気持は総評の解散には反対だったにもかかわらず、幹部諸氏が極めて官僚主義的に推進してしまった。労働運動には民主主義が欠如し、官僚主義と「スターリン主義」が幅をきかせていると言わなくてはならない。社会主義政党においても大同小異である。

かつて日本社会党には民主主義が溢れているかに見えた。しかし近年の党内民主主義はかぼそくなってしまった。党大会は国会議員が優先され、各県選出の大会議員数は国会議

員数の二倍と定められてからは、党員の権利・義務に差別が導入され、一般党員は大会に参加する機会を著しく狭められた。土井委員長が多くの党員の切実な求めに応じて国鉄清算事業団に激励に行くことさえ、党と旧総評の幹部に阻止される有様である。兵庫一区では、河上さんに加えたもう一人の衆院議員候補として、すべての総支部が一致して擁立したいと決めた女性が八割の党員の支持を得ているのに、一部労組の集団入党で作られた党本部（最近の大会で県教組委員長が党本部副委員長を兼務し、ほかに教組出身者が、もう一人の副委員長、書記長、書記次長、選対委員長など計七名の執行委員を占める）によって押しつぶされる有様である。

社会党員と支持者が主流である全労協にたいして、社会党は組織的關係を持たないと報ぜられている。かつて総評にも社会党以外の党員や党支持者がかなり存在したが、社会党は組織的關係を持ってきた。中連や新産別にたいしても、組織的な關係を大切にしていれば党の代表者を送って挨拶するのは当然であった。ところが最近、労働対策特別委員会（委員長 田辺誠衆院議員、事務局長 田淵勲二参院議員）の方針によって、全労協とは「絶縁」しようとして、招かれても党代表も挨拶も送らないという。国労や都労連のような大衆組織が分裂を避けて連合にいかなかったのが気に入らないのだろうか。国労等をさらに分裂させようというのだろうか。社会党員や党支持者が主流の労組の中に、差別と選別を持ち込み、一部を排除したいというのだろうか。

今、東欧諸国の党はそろって「スターリン主義」から脱皮しているというのに、わが日本社会党は、一周おくれのランナーのごとく、今から「スターリン主義的」な党に変質しようというのだろうか。まさか金丸氏等の自民党や、自衛隊合憲論と海外派遣を説く中道諸党や、経済同友会など独占資本の団体との組織的關係を深めるために、社会党員のたくさんいる大衆団体とは組織的關係を持ちたくないというのではあるまい。

## 3

昨年九月に社会党は土井提言を発表して、連合政権のためには公明党や民社党に対し誠意をもって大胆に妥協する用意のあることを示した。しかし公明党や民社党はこれをまっこうから否定して、事実上社会党とは連合政権をとにもする意思のないことを明らかにした。永末ヴィジョンも石田見解も、民社党や公明党の基本政策の全面的な主張であって、各党の基本政権を離れた連合政権の政策として、土井提言のように歩み寄ろうという誠意は少しも見られない。両党の見解はかえっていっそう右傾化している。日米安保条約や自衛隊の役割を積極的に評価している。そればかりか、社会党も自衛隊が合憲であると認めよと要求している。しかも公明党は、一方で委員長や書記長が自民党の小沢幹事長などと会談を重ねながら、地方では社会党が基本政策を転換しないかぎり社会党との連合政権は追求しないで「三極構造」を追求したいとしている。おまけに土井委員長と違って、公明党も民社党も、共産党とは閣外協力であっても一緒にやりたくないとしている。これでは、総選挙後に連合政権を樹立することは極めて困難であるばかりでなく、消費税の廃止も困難となって、自民党と公明党・民社党との「二極」の協力により、見直し案の修正程度で収束されかねない。

総選挙後のこのような局面では、新連合幹部と一部幹部の意志により、社会党の基本政

策の放棄と、社会、民社、社民連三党の合同が今まで以上に迫られそうである。その行き着くところは社会党の民社党化であり、自衛隊合憲論への転向である。商品と資本の輸出を洪水のごとく拡大した日本独占資本にとって、社会党に自衛隊を合憲と認めさせ、改憲阻止のエネルギーを消失させて海外派兵を可能にするのは、のどから手が出るほどほしいことである。民社党は国会質問によって、その先兵を勤めている。社会党の政構研の幹部にも、自衛隊合憲論が登場している（政構構想レポートNo75）。われわれはこのような反動的な動きを看過するわけにはいかない。

## 4

ソ連のイニシャチブは、大きなデタントのうねりを作りだしている。本格的な軍縮が可能な時代をむかえている。NATOとワルシャワ条約の同時解体が論議される時代になっている。ソ連の脅威など誰一人として感じるものはいなくなっている。外務省のかつての高官（日本外交の白書である「外交青書」を執筆し、中国課長も務め、現在は国際関係論を専攻する浅井基文東大教授）も「日本がイニシャチブをとって安保条約を終了させることが、アジアの軍縮プロセスをはじめキッカケになるし、米国に従来の戦略を考えなおさせることになる」、「非同盟中立」をうたう党が、できるかどうかわからない連合政権協議でああいうことをいって国民にどう説明するのでしょうか。安保条約廃棄の現実的な条件があるとき、どうして「スリ寄り」の議論しか出てこないのか。疑問だし歯がゆいですね」（東京新聞 十二月五日）と説いている。

われわれは日本社会党の非同盟・非武装中立、反安保・反自衛隊、反核・反原発・脱原発の基本政策に自信と誇りをもつべきときである。

そればかりではない。東ドイツの社会主義統一党の新政首に選出されたグレゴール・ギジ氏は「スターリン主義的社会主義と現代独占資本主義を超える第三の道の模索」を主張している。内容的にどのようなものであるかはまだ不明であるが、マルクスとエンゲルスの国にこの天才たちの思想と理論が、厳しくも貴重な経験を積んで自主性を得た子孫たちによって豊かに花開くことを期待したい。

労農派マルクシストをはじめとする日本社会党のわれわれの先輩たちも、ソ連・東欧型ではない、さりとて西欧社民型でもない、日本型の社会主義を追求してきた。それなくしては、向坂先生が山川先生と相談して「歴史的法則について」（一九四六年）を書き、スターリンの活躍する時代にさきがけて、民主主義的で科学的な平和革命の道を理論的に明らかにすることも不可能だったであろう。自分の肩の上には自分の頭をのせて考えるわが先輩たちの良き伝統にも、われわれが誇りと自信をもつべきときである。

だがわが党の現状は、世界に誇れるほどのものではない。われわれはソ連や東欧諸国の党や労組にたいしては、もっと誤り少なくしつかりしてほしいと望むのがつねである。しかし向こうの人々は逆に、日本の社会党や労働組合は一体何をしているのか、なぜもっと独占資本としっかりたたかかって早く勝利しないのかと、やきもきしつづけてきたにそういない。

東欧諸国の労働者や市民の立ち上りに学んだわれわれは、独占資本と自民党の横暴はも

とより、いかなる官僚主義や上からの非民主的な押しつけもいつまでも黙認しているわけにはいかない。党内民主主義と労組内民主主義を確立して反独占・反自民のたたかいを前進させるために、今年は立ち上がるほかはない。ふりかかると火の粉を払いのけるためにも、そしてまた、やがて勝ち取る日本の社会主義を、民主主義と人権と人間的な自由が尊重され、マルクスが予測したような稔り豊かな高度な社会に短期間で発展させることを可能にするためにも、われわれがいま直面しているたたかいに全力をあげて取り組むことが必要になっている。今度はわれわれが立ち上がるべき年である。

(N)

## 国労闘争の到達点と課題

—— 目前にせまる時限立法期限 ——

国鉄が分割・民営化されて二年九ヶ月、今年三月の時限立法期限が目前に迫り、清算事業闘争は山場を迎えている。各地の『雇用対策支所』に押し込められている労働者は、長期間にわたって労働を奪われ、精神的苦悩ばかりか、体力は衰退し、健康保持さえ、困難となっている。追い打ちをかけるように、運輸省が昨年八月二日、清算事業団職員の上年度の人件費の予算を要求しないことを発表することによって、生活不安は一層深刻になっている。

### 〈大衆行動の全国的展開と前進〉

清算事業団に追いやられてから一年六ヶ月後の一昨年一〇月一日、国労本部は第五二回定期全国大会の決定にもとづいて、従来設置されていた「北海道・九州雇用特別闘争本部」を発展的に改組し、稲田委員長を本部長とする『清算事業団闘争本部』をスタートさせ、宮坂書記長を事務局長、小島中闘を同次長とする事務局体制を確立し、①支援・共闘組織の確立、②物資販売活動の調整、③オルグ計画、④各種集会などの計画と準備、などの取り組みについて具体化することとなった。そのご、一昨年一〇月七日「連帯する会」がスタートし、一一月一日に発足総会、その一年後の一一月七日、「中央共闘」が正式発足した。

これによって、国労の『清算事業団闘争本部』を柱に、「連帯する会」「中央共闘」の支援体制の両輪が確立した。また、国鉄の分割・民営化に反対し、全国に約一、三〇〇の共闘組織の中核として活動してきた「国民会議」は、J Rの安全問題、土地問題、地交線の存続問題をはじめ、J Rの経営問題など、その問題点を告発するなど、活発な支援活動を休むことなく続けてきた。

「闘争本部」の最初の大衆行動となったのが、一〇月一七日の「国鉄清算事業団・争議団闘争」総行動。さらに一〇月二六日「国鉄清算事業団労働者の不当差別・選別を告発し人権を守る市民法廷」の開催。一一月七日～一二日の北海道・九州を中心とする「逆オルグ団」の受入れ。一一月一六日～一九日の事業団・J R本社前諸行動。一九日「清算事業団四千五百人の首切りを許すな」J Rは労働委員会の命令に従え」全国集会。以来、一年後の一一・二二明治公園五万人集会まで、連続的に大衆行動を取り組んでき

た。

「闘争本部」が逆オルグ計画を立て、財政を「連帯する会」が援助するという行動であっても「行く人がいない」「都合が悪い」となかなか氏名が決まらない。「国労の取り組む構えが甘い」「自分の所が終ると帰ってしまう」など、民間争議団から批判されたこともあったが、闘いの積み上げの中で、自主的財政活動による東京オルグ、家族上京団等、行動することに量的、質的に前進し、一月二二日には昼間三、五〇〇人の一日行動、夜の三万二、〇〇〇人の集会参加となってあらわれ、先行していた法廷闘争に大衆運動が急速においせまるといふ状況をつくり出した。

#### 〈全面解決要求の決定と闘い〉

国労は六月一七日、J Rの労務政策の根本的転換を基本とする六項目の要求を決定し、職場討議により豊富化し全体のものとする一方、九月二八日、中労委、J R、政府等に対して要求書を提出した。そのご、国労と政府、J Rとの間に、直接的交渉はないが、水面下の動きは活発化してきた。また、公式にも、いくつか注目すべき特徴的な言動もあらわれてきた。例えば、西日本・岡山における和解の動き、福岡地労委による幹旋、東日本の逆提訴、そして一月二二日の政府の雇用対策方針となってあらわれた。

マスコミの論調は、一月二〇日の北海道地労委の命令が出た後、「地労委命令は妥当」、六月一七日に国労が全面解決要求を決めた後には「J Rは労務政策の転換を」、さらに七月七日に新宿車掌区事件で東京地裁が緊急命令を出した後は、「紛争の解決を促す」という具合に踏み込んだ主張をするように変化している。

また学者、知識人の動向である。①五月二八日青木宗也法大教授ら労働法学者七七氏が声明を発表、②「J R労使関係の正常化を求める弁護士署名で一、五六五名、③北海道学者五一八名の声明、④塚本重頼元最高裁判事（元都労委公益委員二三年のうち、一六年委員長を歴任）の論文、⑤社会経済国民会議の座談会で、評論家、公益委員、日経連幹部らが、解決のための決断を促す、発言等々。

#### 〈闘いは、最終極面を迎えている〉

三月三十一日の期限は、政府側の大きな負担になっている。第一に国会の約束。「一人も路頭に迷わせない」「所属組合で差別しない」の約束履行義務がある。第二に、解雇法案がない。第三に、指名解雇するにしても、地労委の救済命令という重しがあること。第四に職場の力、共闘の力、政治の力、世論の力が着実に前進していることである。

第五に何よりも、当事者たる、組合員、家族の闘争意欲が高揚していることである。こうした闘う体制は、国労の労戦問題の方針、ナショナルセンターの違いなどを乗り越え、広範に拡がりを示し、誰もが無視できない状況をつくり出している。

焦点は、国労が各級機関の幹部、活動家を中心に固く団結し、単一組織として全国統一闘争を堅持し、中央共闘、弁護団、国民会議、連帯する会などの支援と共闘を大切にしながら、集中力を発揮できるか否かである。読者諸氏の連帯する会加入と運動への組織的参加を心からお願ひし、報告とします。

(山下俊幸)

## 地域労働運動を守りぬこう

次の焦点は地域労働運動

昨年十一月二十一日の新「連合」結成が、労働戦線再編統一の第一幕の終わりとすれば、第二幕は、地域労働運動の再編統一ということになろう。

すでに、新「連合」の地方組織（ローカルセンター）は、一九九〇年二月までに結成することで合意ができており、地域組織はその一年以内につくる、という方向も、「連合」と総評の首脳会議で確認がなされている。

こうした事態の中で、焦点となるのは、地方組織と地域組織の性格をどうするか、ということである。

「連合」は、すでに中央組織と地方、地域組織は「一体的組織」として規約基準等を明らかにしており、中央加盟単産以外の組合の直加盟は認めない、との立場をとっている。

しかし、これには、総評内でも多くの異論があり、特に県評関係者から、「中小労働組合を抹殺するもの」との意見もでており、新「連合」の中で最大の組織問題になることは必至である。

地域組織問題は、第一幕の産別組織を対象とした再編統一で、総評路線を封じ込め、共産党系労組の完全排除に成功したの続き、総評の「財産」といわれるように、最も総評的運動の残っている地域労働運動を「解体」してしまうのか、それとも、ここを「火種」として残し、下から総評を継承する素地を保持していくか、という問題である。

また、別の角度からみれば、産別の再編統一により、新「連合」・全労連・全労協と、三つに分断された労働戦線を、地域にも押し拡げることによって、地域共闘の分解と分断を図るのか、中央での分断をくい止め、地域での労働者の広範な共闘を維持し、つくりあげるることができるのか、という問題にもなる。ただし、地域での共闘を守り抜くということは、言葉でいっほど簡単なことではない。なぜなら、一方で右派の地域労働運動の解体戦略があり、地方では、全労連の政治主義的な分裂、分離行動が急速に進んでいるからである。

しかし、こうした「分裂」の進行をただなげているだけでは、何の解決にもならない。今、我々に問われているのは、総評労働運動の優れた伝統を、可能などころから具体的に守り、育てていくことである。

### 「財産」を継承・発展させる道

具体的問題にはいろいろ。地域組織問題の最大の焦点は、全国に約一千二百ある地区労をどうするのか、という問題である。つまり、新「連合」の統一地域組織と地区労との関係である。この場合想定されるのは、次の三つのケースである。

第一のケースは、地区労が解散し、新「連合」の方針の枠の中で限られた運動しかしない「連合」地域組織だけが存在する。この場合は、地区同盟（友愛会議）も解散する。

第二のケースは、新「連合」の地域組織とともに、地区労、または「地区労センター」が併存する場合。（当然地区同盟または地区友愛会議も残るだろう。）

第三のケースは、新「連合」の地域組織ではあるが、中央の枠にとられないで、地域

の特性・事情を生かした広範な共闘がつくられる場合。排除の論理をとらずに、参加を希望する組織は、新「連合」中央に加盟、未加盟を問わずに加入を認める「全統統一」の組織である。

この三つのケースを基本にし、若干違ったバリエーションもあるだろうが、大きな方向としてはこれ以外には考えにくい。

この三つの中の可能性としては、第一、第二、第三の順であろう。つまり、第一のケースが最も安易な方法であり、第三のケースが最も困難を伴なう。しかし、困難ではあっても、この道をねばり強く追求することが、左派の現段階の最大の任務であると思う。

こうした道を追求している地区労は決して少なくはないが、富山県のA地区労の方針の一部を紹介しておこう。

「新連合も『力と政策』を強化し、政策・制度要求を実現することを、その基本目標にかかげる以上は、せめて地区段階においては、その組織事情等を勘案し、すべての労働組合と労働者を結集する母体としての統一地区ローカルセンターを指向すべきであり、これによって労働組合の広範な力を結集することが可能となるばかりか、そのような共闘の場を構築することが、連合に対する労働者の結集と信頼を不動のものにするのではないだろうか。

また、統一地区ローカルセンターを結成するにおいては、これまでの地区労働運動を継承・発展させることができるかどうか、という点において議論を強め、合意結成をめざす必要があります。すなわち、具体的には、

- ① 中小労働者に対する支援と援助を行い、共闘・指導体制を確立すること。
  - ② 未組織労働者に対する組織化を積極的にすすめる、相談活動を活発にしこれを援助すること。
  - ③ 地域住民と連帯した、いわゆる地域生活圏闘争を組織し、地域における政策・制度改善要求等の諸闘争が組織できること。
  - ④ 大・中・小を問わず地域で発生する労働争議・権利侵害等々に対して支援・共闘組織を確立して積極的にたたかうこと。
  - ⑤ それぞれの単産・単組の主体性をみとめ、固有の運動方針を尊重しつつ、地区共闘組織への参加を認めること。
  - ⑥ 憲法を擁護し、平和と民主主義を守るための諸闘争を組織し、展開すること。
- 以上の共通の基盤が確立、確認されることが、統一への基盤であり、原則であることを私たちは確認したいと思います。

そして、少なくとも『連合の進路』を、見るかぎり、以上の基本的原則について一致できない筈はないと考えます。」

なお、このA地区労は、運動方針で、「地区労働の強化と発展をはかるため、地区労の財政基盤を確立しよう」という項目を掲げ、県労協からの財政援助の停止があっても、従来通りの地区労財政規模と運動の質・量を維持するため、本年度の会費一〇円アップと登録組合員のサブ読み解消、九〇年以降の毎年会費アップ継続等々を決定している。

#### 地区労と共闘組織の強化

ますます拡大するパートタイマーや臨時、下請け労働者、派遣労働者は、そのほとんど



が未組織労働者として、無権利、使い捨て労働者として正規従業員（組合員）の職場と労働条件を侵蝕する。政府関係機関の推計では、西暦二千年には、こうした非正規労働者が三人に一人に達するとみている。それは、そのまま未組織労働者の増大と組織率の低下を意味する。また、それは一方で、労働者の権利侵害の多発となり、そうした労働者の救援と組織化が要求される。今、やっと組織が定着しつつある全国のパートユニオン（コミュニティユニオン）も、地区労の献身的なバックアップを受けて、やっと維持が図られているのが実情であり、未組織不安定労働者のかけ込み寺となっているのも地区労である。そうした点だけとつても、地区労のもつ社会的役割は大きなものがある。

新「連合」が、その基本文書や運動方針でうたっている未組織労働者の組織化を本気でやるためには、現在の地区労機能の維持はもちろん、それに匹敵する強大な地域組織の活動が必要なのは自明のことである。

そうした意味からも、地域のあらゆる労働組合・労働者を対象に組織し、戦列に加えるのは、新「連合」の地域組織の当然の任務であり責務である。「中央加盟単産以外は地域組織に入れない」などという方針に新「連合」がこだわるとするならば、地域では、中小、未組織労働者相手にせず、切り捨てだ、か、というに等しい。

不幸にして、新「連合」が、そうした方針に固執するならば、現行地区労の機能を維持する方策を立てなければならぬ。本当に、総評労働運動の継承、発展を追求する場合の基本方向は右のようになるであろう。しかし、地域によっては様々な事情も存在し、条件も異なることは事実である。地区労が存続不可能な場合は、当然、様々な課題別共同組織が必要になる。国鉄闘争、反行革闘争、反戦・平和闘争、反臨教審の教育闘争、反原発、環境保護闘争、きれいな水を守る闘い等々、幅広い住民組織等との協力関係も大切にしたいネットワークづくりが、必要となる。地域における社会党支持労組会議や「強める会」の組織化、青年共闘の強化、勤労協の組織化と強化等々も欠かせない。

「全労協」も、そうした共同運動の一つのあり方を示している。新「連合」が、地域闘争から力を抜けば抜くほど、「全労協」の影響が拡大する条件が生まれるし、「全労連」の組織も拡大するだろう。

地域における労働組合、労働者の連帯を断ち切り、企業内に労働者を押し込めるのが資本の狙いであるとすれば、我々は、あらゆる力をふりしぼって、地域労働者の連帯の場をつくりださなければならない。

### 「解体」寸前の同盟地方組織

最後に、旧同盟系と友愛会議の動きを紹介しておこう。

友愛会議は十月二十七日、第八回代表者会議を開き、十一月二十一日以降、県同盟解散と地方友愛会議の発足を確認したが、その中で、「地方の組織実態は、人、物、金の各般にわたって、まことに厳しいものがあり、これへの対応を誤ると、地方組織は混乱する」とのべ、次の方針を確認した。

#### ① 地方の組織実態

- (1) 新しい連合の地方組織は、月額九〇円前後の会費を徴集する方向である。従って、地方友愛会議の会費は、極度に圧迫され、年間予算で四〇〇万円〜七〇〇万円のところが大多数となる。

財政は、職員一名の負担が限度で、事務局長は地方産別役員と兼務せざるを得ない状況である。

- (ロ) 事務所も一部を除いて、有力地方産別の事務所を利用してもらうという状況である。また、組織活動費は圧縮され、運動の機能は低下する。
- (ハ) 存置される地区同盟(あるいは地区友愛会議)への組織対策や、直加盟組織への対応を考慮するとき、それは形式のみで、実効は大方期待できない状況である。
- (ニ) かかる状況のなかで、近く衆議院選挙が想定され、その後には統一地方選挙がある。従来、地方同盟、地区同盟が、選挙活動の拠点であったことは周知の通りであり、戦力の低下はまぬがれない。
- (ホ) 他方、総評解散後の総評センター、県評センターは、かなりの体制で活動することが予想される。

## ② 地方友愛会議への具体的対応

以上の状況に照らし、地方友愛会議への対応を次の強化策を含めて、構成組織、都道府県同盟に要請する。

- (イ) 地方産別は、向こう一年間、地方友愛会議が機能し得るよう専従者の派遣を行うとともに、会費についても最大限の努力を願いたい。そのため都道府県同盟は当該地方産別と充分協議する。
- (ロ) 友愛会議(本部)は、構成組織と協議し、地方友愛会議支援のため、財政状態を把握したあと、適当な措置をとる。
- (ハ) 構成組織は、傘下地方産別に対し、格別の支援協力を指導する。
- ここにもみるように、企業内主義で地域での階級的連帯活動も、住民運動もしない(必要性を認めない)労働組合は、人も金も出さないの、同盟の地方組織が「解体」寸前という状況になったのは、当然のことである。
- 混乱しているのは「左派」だけではない。右派も大混乱しているのだ。
- 今こそ、運動の原則に立ち帰り、地域における労働者の交流と共同闘争をつくり、階級連帯の輪を広げる好機である。また、こうした運動の再構築の中から地域の、社会党を反独占の行動する党、地域共闘市民運動を組織できる党として自立・強化するならば、新しい展望は必ず開けてくるだろう。

(M)

## ◇ 編集部だより ◇

▽一九九〇年は「歴史の転換」の年になることは必至です。衆院選で社会党候補の当選に全力をつくすことは当然ですが、国労闘争を支援する議員の当選はそれ以上に重要です。

▽昨年末発行した号外「参院選総括と我々の任務」の残部が、ごくごく少なくなりました。総選挙を自信をもってたたかうためにも、ご購入を心から訴えます。

▽「一部だけの購読ですがいいでしょうか」とのご連絡をしばしばいただきます。一ヶ月三回発行、それでいて年間四千八百円(郵送費含)のゆえでしょうか。部数に関係なくご購入をお願いします。ぜひ回りの仲間にはげるとともに、活動の記録、資料等お寄せください。「通信」に反映させていただきます。

# 「全労協」が結成大会

——議長に宮部氏（都労連委員長）が就任——

待ちに待った「全労協」が結成された。十二月九日、場所は東京・東條会館。四百人の会場に八百をこえる仲間が参加。これによっても、熱気あふれる大会だったことは明らかだ。

冒頭、準備会議長として宮部氏（都労連委員長）は「まともな労働運動を根づかせたいという多くの労働者と手を握って全労協を発展させていきたい。闘うなかで日本労働運動の本流をつくりたい」とあいさつ。

来賓として岩井章氏は(1)市民運動との共闘が企業別組合を克服する道、(2)社会党はできるだけ多くの労働団体と連帯するのがスジと述べた。これは、八日、社会党労働戦線対策特別委員会（委員長・田辺誠氏）が、「全労協とは」組織的關係をもたない」との基本方針を決めたと伝えられたことを意識してのことだろう。

「全労協とは何か」はくり返し本誌で述べた。「全労協結成大会近づく」（第四二二号）、「全労協を結集拠点に」（第四二四号）をこの機会にぜひ再読していただきたい。

結成大会で明らかになった参加組織は都労連、国労、東水労（全水道東京水道局労組）、全国一般全労協準備会のほか「全労連」との二重加盟を決定した京都総評、全日本金属情報機器労組（JMIU）など百三十六組織。地方組織は懇談会、準備会というかたちで二十六都道府県。組織人員は約五十万との発表だ。

会費は組合員一人月額三十円。オブ加盟は十円とし、初年度の前算は来春の全国幹事会で正式決定する。

活動方針は資料を参照していただくこととして、その要点は(1)国労闘争への支援と連帯、(2)春闘再構築、(3)地域共闘の前進をはかるというもの。百万組織が当面の目標だ。

事務所は国労会館内（電話二一五一四三〇三、FAX二一五一四三〇四）、専従者は四〜五名の予定だ。なお役員は議長・宮部民夫（都労連委員長）、副議長・佐藤智治（東京全労協準備会）、事務局長・宮坂要（国労書記長）他事務局次長三名、常任幹事九名との陣容だ。

大会終了後の記者会見で宮部議長は、加盟組織名を明らかにしないことにふれ、「いま名前を発表すれば、さまざまな困難をともなうことは明らか。自信がついたとき覆面をぬがせる」と、自治労、日教組など二重加盟となる組織への配慮を表明した。

連合に未来はないことは当然のこと、また全労連も次号で紹介するようにその前途はまことに多難。全労協の将来だけが希望にみちている。それは、全労協のみが組合員・働くもの一人ひとりの創意と工夫に依拠しているからだ。だから、労働問題を集めた日経連の月刊誌「経営者」で一論者はこう指摘する。

「全労協構想といい、県評センターの左傾化といい、労働界では共産党系以上に社会党左派系労組の動向に注目すべきである」

独占資本、政府自民党がもつとも恐れる組織、それが全労協だ。全労協をわれわれの結集拠点とし、日本労働運動の再構築、そして日本の民主主義再生の基盤としていこうではないか。今号で全労協の「活動方針」を資料として掲載する。

(T)

## 資料 「全労協」 活動方針（全文）

## はじめに

日本労働運動は、「新連合」の発足、総評の解体というなかで戦後三回目の再編成の最終局面をむかえています。

全労協のめざすまともな労働運動は、戦前・戦後の労働運動の教訓に立って総評労働運動の歴史と伝統を継承・発展させると同時に、その弱さを克服しつつ「連合」路線に反対するすべての労働組合を結集し、資本と対等の原則にたち、働く者の生活と権利の向上、平和と民主主義の擁護、労働者の人間としての尊厳の確立をめざして、要求で一致する全ての仲間と団結して闘います。

労働運動の新たな創造は、多くの先輩たちが苦闘の中で創り上げてきた闘いの歴史と教訓を正しく受け継ぎ、発展させるなから生れます。

全労協は、平和四原則を掲げて平和と民主主義擁護、政治反動阻止の先頭に立って闘ってきた総評労働運動の良き積極面を継承・発展させるために以下の闘いに取り組みます。それは、

- ① 春闘を再建・発展させ、産業別統一闘争を強化し独占資本と対決する闘いを強め、全労働者・勤労国民の賃金引き上げ、生活改善、労働条件の向上をめざし闘うこと。
  - ② 労働運動の基調を、労働者の要求に基づく職場の抵抗闘争におき、合理化闘争・権利闘争を強化・発展させること。
  - ③ 企業別労働組合主義の弊害と弱点を克服するためにも、地域労働運動の発展と、未組織労働者との連帯・共同を強め、その組織化をはかること。および、地域住民の闘いと共同発展をめざして取り組むこと。
  - ④ 労働者・勤労諸階層に影響力を拡大するため、自らの政治闘争を組織し、きたる総選挙闘争において、与野党逆転を果たすため闘うこと。さらに、労働者教育、政治教育活動を強めること。
- 労働運動の新たな自立と創造に向かって前進するために、以上の基本的な取組みを強めると共に、その実現に向かって全力を上げて闘います。

## 情勢の特徴

- (1) 国際的には、東西の緊張緩和の進行と、社会主義体制内の民主化を求める様々な動きが生じています。特徴的には、資本主義世界体制の中に君臨してきたアメリカが最大の債務国に転落して、その経済的地位を著しく低下させたこと、その反面、日本独占の役割が高まってきたことです。

社会主義世界体制の中では、ソ連の「ペレストロイカ」をはじめとし、東欧諸国において一党支配体制に変化がみられるなど、民主化の様々な動きが始まったことです。

- (2) 国内的には、先の参議院選挙における、社会党の大躍進と自民党の大敗北に見られるように、長期にわたる自民党政治の金権腐敗の体質が根底から批判され、揺り動かされていることです。

この政治の場における地殻変動は、自民党政治の矛盾、すなわち臨調行軍路線に基づく体制的合理化の推進、消費税の強行導入、年金改悪、労働関係法などの改悪等々、政治反動化が強まるなかで、労働者はもとより勤労者・国民各階層にその嫉寄せが一身に負わされるといふ状況の下でおきてきたと言えます。

近く想定される総選挙においては、この有利な状況を一層拡大し、社会党を中心とする革新政党の勝利を実現し、与野党逆転を勝ち取り、反自民・反独占・護憲・民主主義擁護の政治的統一戦線の実現をめざす闘いを強めなければなりません。

経済的には、一九八六年十一月以降日本経済は好況が持続しており、過去の「いざなぎ景気（五七ヶ月）」、「いわと景気（四二ヶ月）」を越す状況にあります。こうしたなかで日米貿易摩擦や農産物自由化問題などに見られるように、日本資本主義に対する外的圧力が欧米資本主義諸国から強まっています。

(3) 九〇春闘は、このような日本独占資本のかつてない好況と資本主義各国間の矛盾の拡大の中で闘われようとしています。八九春闘で明らかのように「連合」主導の春闘では資本の許容範囲の賃金さえ闘い取れません。まさしく、闘う労働運動の力が問われています。

#### 労働運動をめぐる働きの特徴

一九八七年十一月に発足した「連合」は本年十一月二十一日に「官民統一」の名のもとに総評官公労を吸収し、我が国最大の「ナショナルセンター」として、発足しました。

この新「連合」は、ローカルセンター、地域・地区組織を中央に直結したものとして従属させようとしています。これは、「総評運動の財産」としての地・県評、地区労を解体することを目的とするものです。一方、「全労連」も同日発足しました。

日本労働運動の存在と意義が問われている現在、我々は、総評、地・県評、地区労働者が蓄積してきた良き積極面を継承・発展させ、その弱さを克服しながら、すべての労働者の期待に応えられる日本労働運動の構築をはかるため全力を尽くさなければなりません。

「まとまな労働運動の前進」をめざす労働組合が結集し、連帯を深め、共通する課題と要求のもとに多面的・重層的な共闘を強化・拡大するために全労協の強化拡大に邁進しよう。

#### 組織強化・共闘運動の前進に向けて

##### 一、国労闘争の勝利をめざして

全労協の運動の基盤は、なによりも労働者の生活と権利を守るための要求を基にした職場・地域からの闘いの前進です。

この前進をはかるための、当面する最大の闘争課題は、JRへの採用を拒否され国鉄清算事業団に押し込まれている「国鉄労働者」の権利と雇用を確保することと、そして、JR職場における非人間的な不当労働行為をすみやかに止めさせる闘いです。

すでに、「国鉄方式」ともいわれる首切り攻撃が、官民を問わず多くの企業・職場にかげられている現在、国家権力総がかりのこの攻撃は、ひとり国鉄労働組合と組合員やJR職場だけの問題ではなく、労働者・勤労国民すべてへの攻撃であることは明らかです。

我々のめざす総評労働運動の良き積極面を守り発展させていく闘いは、まさにこの不当な攻撃に反対し、労働基本権を守り、あらゆる差別と選別を許さない闘いといえます。

国労の闘いは、いまや全国の地方労働委員会からの相次ぐ勝利命令や東京地裁の新宿車掌区事件の緊急命令などにみられるように、大きく前進しています。

マスコミにおいても、その論調は「J.Rは労働委員会の命令を守れ」「労使紛争の早期解決を」などと、J.Rにおけるあまりにも酷い不当労働行為に対し、その労務政策の変更を求めるほどです。さらに全国各地の自治体においても二〇〇件のほる決議が採択されています。

一九九〇年四月一日をもって、清算事業団に押し込められている労働者にたいする法律が失効しようとしています。期限を目前にひかえて国労は、最大の山場ともいえるこの秋、全国キャラバン行動をはじめ中央行動と大集会などの大衆行動や、全面解決をめざし関係省庁・中労委・JR会社にたいし要求をつきつけ、闘いの強化をはかっています。この闘いが、国鉄労働運動のみならず日本労働運動の今後を左右するといっても過言ではありません。我々は、この国労闘争の勝利にむけ一層闘いを強め、共闘体制の確立に邁進し、全力をあげて闘います。

具体的な取組み(1)「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」の会員拡大に積極的に取組みます。(2)「労働委員会救済命令の即時完全履行を求める請願署名」の獲得に取組みます。(3)「反失業・清算事業団の仲間の雇用を守り、JRに労働委員会命令の完全履行を求める十一・二二中央総決起集会」の成功をうけて、今後も全国各地において取り組まれる大衆行動に積極的に取組みます。(4)「国鉄闘争支援中央共闘会議」と、地方・地区における共闘会議に積極的に参加し、共に闘います。(5)国労のストライキなどの闘いに連帯し、支援・共闘の取組みを行ないます。(6)政府、関係省庁、中労委、JR会社などへ要請行動を取組みます。(7)国労が行なう物資販売(統一物販)に協力します。

## 二、春闘の前進をめざして

第二の課題は、大幅賃上げを中心とする春闘の再構築です。

我々は、政府自民党と日経連及び各個別資本の春闘解体攻撃に抗して、景気的好・不況に関係なく、大幅賃上げと労働時間短縮などの労働条件の獲得にむけ闘わなければなりません。

九〇春闘においては、労働者の切実な生活実態と要求に依拠して、大幅賃上げ要求をあげ、ストライキを基に闘い抜く体制の確立をはからなければなりません。

そのために、全国のあらゆる地域において、可能な限りの共闘と共同行動を組織し、全国的な統一闘争へと高め、闘う春闘の再構築を追求していきます。

この闘いは、全労協に結集するあらゆる組織はむろんのこと、そして周囲の広範な仲間と連帯・共闘を強めながら、春闘を闘う幅広い戦線の構築が必要です。

当面、(1)「九〇春闘懇」の強化と、これを軸とした共闘の拡大に努力します。(2)全労協に結集する各組合の闘争状況を相互に交換しあい、闘いの支援・共闘体制を強めます。また、争議組合・争議団への支援を強めます。(3)ニュースの発行体制につとめます。(4)地域春闘を守り発展させるために、地県評・地区労を守る取組みと合わせた積極的な活動を、それぞれの地域で取りくみます。(5)全国一律最賃制、労働時間短縮、労働条件の向上にむけ取組みます。(6)山場に向け、全労協として統一集会を中央・地方で取組むようにつとめ

ます。(7)住宅、医療、年金、不公平税制の改革など社会保障制度の確立と制度・政策要求の実現に向け取組めます。

### 三、組織強化・拡大をめざして

当面全労協を一〇〇万組織とするために、取組みを強めます。

(1) オルグ活動の強化 イ、地方・地域全労協の組織化につとめます。ロ、単産・単組からの参加を拡大するようにつとめます。

(2) 財政の確立につとめます。

(3) 事務局体制の強化 イ、常駐者の増につとめます。ロ、教育・宣伝活動を強化します。そのため、機関紙活動の強化をはかります。

(4) 全労協運動の発展と理論・政策活動を強めるため「長期政策委員会」の設立をはかります。

### 四、労働基本権の確立、反行革・反合理化闘争の前進をめざして

(1) 臨調・行革路線に反対して闘います。(2) ストライキ権の確立に向け闘います。(3) 臨調教審路線に教育臨調、地方行革に反対して闘います。(4) 首切り合理化に反対して闘います。(5) あらゆる差別・権利破壊、不当労働行為に反対して闘います。(6) 労組法、労安法などの労働関係法と労働委員会制度の改悪に反対し、労働委員会の民主化を要求して闘います。

### 五、中小・未組織労働者の組織化をめざして

産業構造の空洞化により多くの労働者の雇用と権利が奪われ続けています。特に中小企業や下請け・パート・臨雇・派遣労働者そして女性労働者にその被害が重くのしかかっています。これら労働者は組合に組織されていない人達が圧倒的多数であり、最低限の権利さえ保証されていない人も多くいます。また外国人労働者も一説によれば二〇万とも三〇万人とも言われていますが、その実態さえ掴めていません。私達は、このような日本における最大多数の労働者の権利獲得と労働条件の向上に向けた闘いを組織するために取組みを強めます。

### 六、青年・女性労働者の活動の強化をめざして

(1) 未来を担う青年労働者の組織化に向けた取組みを強めます。

(2) 女性の労働権の確立と、権利の拡大をはかり、真の男女平等の社会の実現をめざして取組めます。

### 七、政治闘争の強化をめざして

(1) 反戦・平和の闘い、反核・反原発、反安保・軍拡阻止の取組みを強めます。

(2) 憲法改悪を許さないために、護憲闘争の取組みを強めます。

(3) 消費税廃止、医療、年金等の改悪に反対する取組みを強めます。

(4) 国家秘密法、警察拘禁二法・民事保全法など反動立法制定策動に反対する闘いを強めます。

(5) あらゆる差別に反対し、人権の確保と確立に向け取組みを強めます。

(6) 予想される総選挙闘争においては、衆議院における与野党逆転をめざして闘います。

### 八、国際連帯の前進をめざして

特定の国際組織に加入せず世界のすべての労働者と国際連帯活動を積極的に強めます。とくにアジア及び第三世界の労働者との連帯を自覚的に追求し、全世界の平和のために闘

います。

### 九、地方・地域労働運動の強化と前進をめざして

全国の地県評・地区労働運動は、総評労働運動の貴重な「財産」です。

我々は、この地県評・地区労働の解体に反対し、現在まで培ってきた闘いをさらに発展させなければなりません。いうまでもなく、地方・地域労働運動を守るための皆は何といつても、この地県評・地区労働です。

そのため、日本の平和と民主主義を守るために大きな力を發揮してきた地方・地域労働運動の解体に反対し、これを守り、発展させるために全力で取り組みます。

具体的には、(1)「地県評全国連絡会議」と連携を密にし、共闘を強めます。(2)一、二の課題の取組みを通じて、地域労働運動の強化につとめます。(3)地県評・地区労働の系列化分解に反対し地域に密着した地県評・地区労働を守るために取組みを強化します。(4)地域住民の闘いや、護憲・反戦・平和の市民運動の闘い、草の根運動や反原発・自然環境破壊に反対する運動等とも広く連帯・共闘して闘います。

### 付・九〇春闘方針案骨子

- 一、大幅賃上げ要求については、要求額(率)の目安を全国幹事会で検討のうえ示します。
- 二、大幅賃上げ要求を勝ち取り、闘いの裾野を広げるために、国鉄闘争の勝利、消費税廃止、総選挙闘争の勝利、争議支援、未組織・不安定雇用労働者の労働条件の確立、市民運動・住民運動との連帯を強めるとともに、地県評・地区労働を守り、解散・再編成に反対する闘いと結合した地域・職場闘争を強める取り組みを行います。
- (1) 「九〇春闘懇」の強化と、これを軸とした共闘の拡大に努めます。
- (2) 地域春闘の取り組み
  - ① 要求で一致した組合の地域共闘のよびかけ、労研・活動家集団などのよびかけ、争議団・単組・単産のよびかけ等により、組合数にかかわらずにはじめめる。
- ② 組織

力量に応じた形態で組織。交流会、ニュース発行、春闘講座実行委員会、懇談会、行動委員会など、多彩な形態での組織をつくり、労研センターとの共同した活動家交流・討論集会の開催、決起集会、ストライキを含む統一行動、未解決組合支援、未組織労働者への呼びかけ、労働相談、市民・住民運動との連携・連帯の追求を行なう。

- ③ 九〇春闘の特徴と取り組み
  - 闘争課題が前段に集中しているので情勢認識を深め、とりくみを早める。
  - 全労協運動の主体的確立が重要。特に、地域全労協結成準備と統一闘争。地域春闘をつみあげ、指令主義を克服する。

九〇春闘懇への結集、地域春闘懇の組織化、国鉄共闘会議への結集。

全労協の制度政策要求づくりと省庁交渉(反合・反独占にもとづく、中小企業、交通、教育・福祉、争議団、業種共闘など)問題を整理し、春闘から秋闘(国家予算闘争)につなげる。

総行動の強化と拡大、統一ストライキの設定。

- (3) 全労協に結集する各組合の闘争状況を相互に交換しあい、闘いの支援・共闘体制を強めます。



## 「国鉄清算事業団闘争の 勝利をめざす京都共闘会議」が結成

三五団体、十二万人で結成

「国鉄清算事業団闘争で、総評の主流、反主流が結集するのは全国でも初めて」と「連合通信」に報ぜられた「国鉄清算事業団闘争勝利をめざす京都共闘会議」は十一月十三日、三五団体と個人によって結成された。組織人員は十二万人。

十三日は朝から京都盆地を激しい雨がおそった。豪雨の中、正午から一時まで京都駅前での全国キャラバン受入れ集会を三五〇人で開催。その後九ヶ所の会社・官庁にたいして民間・公務員の長期争議解決をめざす抗議・申し入れ行動を展開。まさしく国鉄闘争と一体となって争議解決をめざす、初めての「京都総行動」。そして午後四時半から一時間、京都共闘会議の結成総会を開催。京都労館の六〇人の会議室はあつという間にあふれかえり廊下にたちっばなし。

いよいよ六時半、朝からの雨も労働者の熱気でふきとばしたかのごとくからりと晴れた円山野外音楽堂には、「こぶし／＼こぶし／＼こぶし／＼」の巨大な壁画が飾られ、日本音楽家ユニオンのジャズ・オーケストラの伴奏で国労青年部の歌声がこだまする。国鉄京都共闘結成記念集会には三五〇〇人の労働者・市民が結集し、中央支援共闘中里議長、国労本部渡辺中闘も連帯のあいさつ。終了後、河原町のレストランにくりだし、一五〇人で盛大な記念パーティ。

南へ北へ、西へ東へ、国鉄労働者を先頭に京都盆地をゆるがし続けた一日であった。以下は円山野外音決起集会での基調報告である。

### 集会の「基調」

第一に「国鉄京都共闘」結成に至る経過についてであります。

京都共闘会議は国労本部が「中央支援共闘」をよびかけた、今年の八月から準備を進め、事務局会議をはじめ、計三回の準備会総会、よびかけ人会議など開催し、中央支援共闘の結成にも参加してきました。そしてさきほど午後四時半より「国鉄京都共闘結成総会」を行い、三五団体八〇人の参加で開催し、成功をおさめることができました。参加の組織人員数は約一二万人となっています。

そこで確認しました役員体制は、著名な学者・弁護士・文化人などの方々に代表委員をお願いし、議長には、労働法学者で中央の「連帯する会」の呼びかけ人でもある龍谷大学教授の片岡先生、事務局長に弁護士士の荒川先生、同次長、事務局などを確認しましたので報告し、紹介いたします。

第二に、京都共闘会議の主なとりくみについてです。

国労一〇〇〇万人署名、連帯バッジの普及、京滋地本が作成した国労カレンダーの普及、「連帯する会」の会員募集にとりくみます。十一・一二国労キャラバン中央五万人集会へは、バス及び新幹線で参加するべく、準備を進めています。国労京都で清算事業団送りとなっている村西・長谷川君の中労委闘争支援を行います。

十二月～一月には、JR西日本本社への抗議・要請行動を波状的に展開します。二月には、近畿および全国の支援共闘と連携してシンポジウムを開催します。せっかく各界の著名な方に代表委員に就いていただきましたので、おおいにお力を得たいと思っています。そして国労は二・一六から三月の山場には「ストライキの反復」を予定していますので、「二・一五大行動」など国労スト支援の大集会やデモ、宣伝行動など実施し、三月三十一日に向けて、京都の全労働者階級、民主勢力が「たたかって、たたかって、たたかいぬく」ことを提起したいと思います。

最後に闘争の意義についてであります。

現在、二五三六人の仲間が清算事業団に収容されています。ペン習字など子どもだましの再教育や「自学自習」の名のもとに、不当な差別と人権無視の扱いを受け、JR採用をあきらめさせるようしむける就職斡施の中で、雇用と生活不安の日々を送っています。

国労の組合員は、きのう雷鳥の乗務員、車両の検修掛りが、きょううどん屋、コーヒーショップ、ホテルマンになろうとも、仲間を絶対裏切らないということを言葉ではなく、自分たち自身の行動で、ボロボロに傷つけられながらも証明してみせた労働者たちです。

ここで、国労、全動労の仲間たち全員に起立してもらって、激励の拍手を送りたいと思います。

人が人として生きていくうえで、さまざまな喜びや怒りや、哀しみがありません。たたかいの中で、苦しみ悩み、疲れ傷つき、「どうにでもなれ」と思いつつも生きつづけ、たたかい続けている労働者たち。

まさに、この国労の仲間たちのたたかいが、労働問題での意見の違いや、上部組織の違いを乗り越えて、働くものの連帯を地域から広げ、労働者の魂をゆりうごかしつつあるのです。それは、この会場に結集した広範な労働組合のひろがる旗に証明されています。とくに「権利闘争に垣根はない」として、本集會に結集された全国金属の仲間、また民間共闘や機関決定で大量に参加された全農林などの仲間たち、なぜか会場の左翼席に陣どったこれらの仲間、心から敬意を表し、「共闘会議」を代表し、感謝申し上げます。

また京都をはじめ全国五七連勝の地労委命令をみても、正義の世論が国労にあることを証明しています。

国鉄闘争は、全労働者の反失業、雇用確保にとつて重要な意義をもつとともに、わが国の「民主主義と人権」を守る上でも、決定的な意義があります。

「労働者は支配階級に怒りを感じているときだけ、人間となる」という言葉があります。まさに、たたかってこそ、人間であり、たたかってこそ勝利のかがやきをみる事が出来るのだと思います。

「京都からのアピール」を全国に発し、八七年三月三十一日の京都駅前ヒューマンチェーシなどを大きく成功させてきた、この京都の地で、再び、怒濤のようなたたかいの高揚を勝ちとろうではありませんか。

国鉄は国民すべてのものです。

JRは、地労委命令を守れ。

村西、長谷川君を採用せよ。

国鉄労働者ガンバレ。

以上をもつて基調報告にかえさせていただきます。

(京都・I)

# 自治労「分裂」が明確に

——自治労臨時大会から——

一二月七・八日新潟市で自治労臨時大会が開催された。①九〇秋闘準備を含む当面の闘争方針 ②総選挙 ③自治労産別強化、防衛闘争（労戦問題）が、主な課題であった。本来この時期は中央委員会が開催され、春闘準備が主な内容であったが、自治労「分裂」に決着しようと大会に変更されたものである。まず感想めいたものをいえば、八月の定例大会で、新連合加盟を決めた後であり、労戦問題はヤマをこえたという雰囲気であり、労組懇系単組の「ポイコット」もあり、全般的に迫力のない大会であった。「分裂」を追認する大会の性格上、当然のことでもある。議事は、いわば「総主流派」体制の中で坦々と進んだ、発言も少なかった。

その中で特徴的だったのは、国労支援をめぐる「論戦」である。何人かの代議員から、緊急性を持つている清算事業団闘争に、自治労も積極的に参加せよ、という発言、追及があった。提案された議案には、国鉄清算事業団闘争については、一言もふれられておらず、完全に無視をされていた。しかし、自治労本部の答弁は、実に腹立たしいものであった。兼田書記長は大要、次のように答弁をした。

「清算事業団は人権問題である。」（こゝまではよし。「だから政府とも交渉し、自治体でも雇用を促進するように求める。各自治体で雇用するよう、地方でもとりくみを進めてもらいたい。」要するに、事業団の仲間が失職するのはかわいそうだから、自治体で採用するようとりくんでいく、ということである。ここには、誰が前代未聞の不当労働行為で国労組合員を差別し、どんな仕打ちをし、首切りを迫っているのか。事業団の仲間の実態は。国労をはじめ、それを支える全国の仲間の闘いによってかちとった地労委の命令を誰が踏みにじっているのか。このような発想は一片なりともない。

素直に労働戦線の統一とは何か、あらためて考えさせられる。また、自治労は地域活性化、地域生活圏闘争という。なぜ、ローカル線廃止反対等で国労と共同闘争が組めないのか。

ところで、産別防衛闘争（労戦問題）は、相かわらず反日共の大合唱、全労連、全国連絡協批判一色である。否、それ以上に連合批判勢力についても糾弾の色彩が色濃くなってきた。

大会では①脱退単組三八単組、②脱退と判断する単組一四二単組、を自治労加盟組合ではないと決定し、③特別組織単組一四五単組を指定した。事実上の「除名」処分である。自治労「分裂」を明確にした。これを機に「組織戦争」は全国化し、一層激しくなるだろう。大阪府職では、組織戦争の結果、その組織は三分化した。「自治労派」「全労連派」そして非組である。「分裂」は、職場の団結さえ破壊している。

日教組「分裂」、あるいは地方における労戦再編成、そして社会党に対する右傾化攻撃など、今後は複雑に絡みあって動いていくだろう。労戦問題は、新連合発足によってケリがついたのではなく今からなのだ。

私たちはもう一度原則にかえる必要がある。職場、地域にはたたかう課題が山積している。そして反撃もある。参院選はその一例である。職場、地域で、小さくもたたかいは作り出すこと、難しいことではない、仲間の不満、不安を結集することである。そして、横につなぎ、その輪を広げることである。闘いが求められ、闘いは統一闘争をもとめていく。

(M)

## 新たな情勢下での闘争論を考える (一)

——日教組の変質を阻止するために——

### 1、日教組の変質を許さない闘いを

日教組が新「連合」加盟を決定してから約三カ月が経過した。

その後日教組は、第六九回臨時大会（八九年一〇月二七日）を開き統一労組懇系幹部を処分し、一月中旬予定の第七〇回臨時大会では全教（全日本教職員組合協議会。十一月一八日結成）加盟の組織を日教組からの組織離脱とみなし、そこでの新組織づくりに乗り出そうとしている。

組織攻防戦の真只中にあつては、常軌を逸した誹謗中傷合戦や「これが教職員組合（員）の態度か？」と思われようなエセキャンペーン、あるいは、政党も労働組合もゆるやかな共闘組織なども「つちやにした非論理的、非組織的なキャンペーンなどが展開されている。

従つて、ここでは日教組内外をめぐる情勢を報告しながら、新「連合」加盟という新たな情勢のもとで、あくまでも反「連合」路線を堅持しつつ日教組産別の闘争路線の変質を阻止し、日教組運動と組織の再強化をめざすわれわれの課題について考えてみたい。

### 2、新たな局面下での任務と課題を考える

本誌第四二三号（八九年一二月一日付）では、一〇月二七日に開催された第六九回臨時大会の概要が報告されている（「新たな階段に入った日教組」——日教組臨時大会の意味するもの——）。そこでは、報告の末尾で「新連合に日教組が加盟することに反対し続けてきた全国各地の先進的な活動家たちは今、二重の苦悩（苦闘）を強いられている」「統一労組懇系勢力の『日教組の右転落の完結』という宣伝戦と組織攻勢にうち勝つためには、日教組が各実ともに従来の闘争路線を堅持することが大前提とならう」とのべられている。今、われわれに問われていることは、つまり、中央―地方のちがいを問わず、そして、単産中央が単組各級レベルの幹部が活動家かを問わず反「連合」路線の立場を堅持した上で日教組産別の中で闘い続けるための理論と実践課題を明確化することであろう。

われわれはこれまで一貫して反「連合」路線の立場を鮮明にしてきた。圧倒的多くの組合員、活動家、良心的・左派幹部もその立場で闘ってきた。残念ながら日教組という連合体である産別組織それ自体が新「連合」に加盟することを阻止することはできなかった。この意味では、われわれの敗北である。しかし、この敗北は組織選択上の敗北であり、反「連合」路線それ自体の敗北ではないことを再確認することが極めて重要であろう。

日教組の新「連合」加盟という新たな局面下、情勢下でのわれわれの任務と課題についての冷静な判断と決断こそが、いま求められているだろう。

それでは、その判断と決断とは何か。

結論から先にのべれば、われわれの当面する最大の課題は、新「連合」加盟下の日教組の変質を阻止するための闘争方針（路線）を具体的な闘いを通じて堅持し、追求することである。

そして、その立場から新「連合」加盟下の日教組という産別組織の弱体化攻勢を阻止し、

産別としての闘争機能を守り抜き、その拡大強化をめざすことに全力を傾注することである。

「連合の軍門に下ったのだから、何を言ってみてもはじまらない」とする意見があるとするれば、(その気持や感情を全く無視するわけではないが)それは大きな誤りだろう。それはなぜだろうか。改めて指摘するまでもなく、政府自民党や独占資本、そしてさまざまな右翼勢力からの組織破壊や弾圧に屈せず日教組の闘う旗を高く掲げて闘い続けてきたのは、われわれであったし、われわれと共に闘い抜いてきた、圧倒的多くの真面目な良心的な職場組合員、活動家たちであった。新「連合」加盟を最大の契機としながら、さらには日教組から離脱した全教に対する批判を「反共」キャンペーンとして最大限活用しつつ、従来からの日教組の闘争路線の変更・変質をはかろうとする右派。一方、「…民主的教師論」の立場を確立したことは、その後の教職員組合運動の発展に決定的な意義をもちました」(全教行動綱領)などとする日本共産党系勢力。これらの勢力が日教組運動の闘いの歴史とこれからの闘いに責任を持つ勢力でないことははっきりしている。圧倒的多くの組合員の願いに応えて、生活と権利を守る闘いや反臨教審闘争、さらに平和と民主教育の実現をめざすためには、いかなる困難があろうとも日教組産別の闘争機能をわれわれの手で守り発展させなければならぬのである。かつてない厳しい情況下にありながらも、日教組の組織とたたかいを強化拡大する決意が求められている。

それでは、その闘争機能とは何であろうか。それは、例えば新「連合」と日教組との運動上の関係を明確にすることだろう。新「連合」の運動方針は「反臨教審」の立場には「当然にも」立つてはいない。しかし、「憲法・教育基本法にもとづいた国民合意の教育改革」という日教組の主張は受け入れられている。われわれからすれば、この新「連合」方針は相矛盾する方針であるのだが、冷静に判断すれば、現時点での力関係を反映したものと見なければなるまい。

### 3、「反臨教審」方針を徹底的に追求しよう

そこで問題なのは、「反臨教審」という日教組方針を「方針」にとどまらせることなく、具体的な闘いや諸行動を通じて徹底的に追求することである。闘いを抜きにして闘争方針(路線)の堅持などはないからである。

こうした闘いを前提に、「憲法・教育基本法にもとづいた国民合意の教育改革」運動の内実を新「連合」の中で創り出すことである。この闘いは先ず、「国民合意」以前に「連合の合意」を創り出すために相当のエネルギーを費やすにちがいない。かつて総評は、日教組とほぼ同様の方針を持ちながらも、その方針の実現にむけて総評それ自体の運動展開をやり切ることはついに出来なかつたのである。

次に、われわれにとって最も大切であり留意すべきことは、日教組運動の利益を守り抜くことである。つまり、日教組産別としての闘いを新「連合」方針の下に置かないことである。

新「連合」加盟イコールその傘下組合(産別)の新「連合」との同質化は意味しない。問題なのは、この同質化をめぐる政防戦が新「連合」加盟と同期に開始されているということを確認し合うことである。その立場からするならば、反「連合」路線の闘いはこれからが正念場を迎えているといえよう。

(増田洋一郎・つづく)

## 「歴史的転換期」を生きる

——『吉田松陰』（岩波新書）を学んで——

一八三〇年から一八五九年江戸時代の最後、封建社会の破壊の中に生きた吉田松陰はその当時の日本を救おうと懸命であった。そんな中で歴史は大きく変革しようとした。一方自然現象的には地震が全国に多発し、国家財政の基本である米の不作が続く、全国的に飢餓状態が続いた。これに相前後して農民一揆が各地で頻発し世の中の混乱は頂点に達していた。一方幕府はその立直しのため儉約令等を発したが効果は上がらず、乱れは拡大の一途であった。

徳川幕府は、最後のあがきとも言える財政再建として天保の改革（一八四一—四三年）を実施した。しかし封建制度の機構ではもはや生きながらえる事ができない状態に達した。そこで財政再建のためとして規律を正す事で武士階級にとって良き時代に戻そうという政策、時代を逆戻りすることで、社会の発展法則を無視するものとなり、二年二ヶ月で失敗した。時代は商品経済に入っていた。

このような時代に生きた松陰は、叔父玉木文之進より孟子の書を手ほどきに勉学にいそしみ、明倫館に出勤して家学を学び軍学を学ぶ等、多くの詰め込み教育を受け叔父が松下村塾を起こしそこで学んだ。その後山田亦介について、長沼流兵学を学び世界の大勢に目を開いていった。

一八五〇年に入り国内の情勢は社会の危機をいっそう強めた。外国にあつてはアメリカ議会が日本に開国を求める決議をし、開国を迫り日本に押しかけてきた。徳川政権は封建制社会を守ろうと弾圧につぐ弾圧を行った。その頃東北を旅していた松陰は、数人の思想家と出会い、古い形式的学問の欠陥を知り、自らの学問を目指し国学日本の歴史からの勉強を始めた佐久間象山に強い影響を受け、あとに松陰の思想は「大和魂」として時の権力者に利用された。

学問と実践、その時代に合わない学問を切り捨て、思想的にも成長し先進列強国から日本を守るには天皇のもとに統一国家を造る、進んだ国から学ぶ事を実践に移した。その行為は黒船に乗り込み密航しようとしたが、ペリリは徳川政府との友好を第一に考え松陰の希望を拒んだ。幽閉された松陰は牢人を組織しそれぞれの持ち味を生かした教育を施した。学問、教育はその人に合ったものを選び自分で考える事を強く求め、一人一人に目標をはっきりさせ生きた学問として行った。一揆、打ち壊し、世直し等農民の動きも激しく、もはや幕末の封建制の経済構造は改革では手のほどこしような状態に陥っていた。

幕藩体制の危機が進行、公武合体論が出てくる。朝廷と妥協し「天皇を担ぎ出し」、体制を維持擁護して行く事に懸命になるが、政策的性格は強くなり幕政、藩政の改革に利用するために朝廷に近づく者が多くなり、体制の危機は深まって行く。このような中で松陰に、列強が次々と開港を求めて日本にやってくる中で祖国愛が生まれた。歴史伝統を再評価し天皇至上主義者となって行く。また自分一人の力を信ずるより同志の団結を信じ後に続く者の善を信じ同志のため、主義のために身を犠牲にしつつ突破口を開いて行く役目を

担った。歴史家としての松陰は現在の社会が出发点であり、現在の社会を反省し前進させるための歴史を学んで体制に疑問を持ち、封建制度の下においては、農民は必ず苦しむと病院等の施設の充実、様々な産業のあり方について述べながら人民の生活を向上させるべきことを論じている。その意味では過渡期の革命家であった。

獄中における学問を通じて思想的に確立して行った。幕府は外国からの再三に亘る開国要求に、一八五四年から米国、英国、露国と続けて和親条約を結んだ。国内、列強の商人達は日本の金と銀の交換価値が低い事に目を付け、銀で金を買い大もうけをし金が不足して物価が高騰した。商人達はもうけのためには何でもやった。今も昔も変わりが無い。また今で言うワイロ等の癒着も多く、大阪の与力大塩平八郎の乱も時の幕府大老以下の不正に対するものであった。一八五九年に入り、江戸送りをされ伝馬町の獄に入り一〇月二七日刑により死んで行った。

一年間の学習を通じ各職場の実態等知り大変良い勉強になった。また、現在の世界情勢、国内情勢等この一年の動きはリクルート問題に始まり天皇問題、消費税の導入、農産物の自由化問題、女性スキヤンダル、都議選・参院選の勝利、労働戦線問題等多くあり資本主義の矛盾の拡大等、時代の大変革がおとずれる時期になって来ている。そのような中で不当労働行為に対する相次ぐ国労勝利命令等々、清算事業団闘争も最後の段階になって来ている。

今後、学習を基礎に労働者として働きやすい職場と労働条件の改善を目指し、一歩一歩闘争を含め前進して行きたい。  
(国労チューター八王子地区学習会・尾嶋薫)

## 「ペレストロイカ」への期待と不安

「ペレストロイカ」について、ゴルバチョフは、「停滞した状態を排除してブレイキ現象を打ち破り、信頼のおける効果的なメカニズムを作り出し、社会・経済の発展をスピード・アップして大きな活力を与えようというもの」「社会主義の刷新・活性化」という。

国際的にゴルバチョフの活動はまことにダイナミックだ。彼の行く所、かならず「民主化の波」が押し寄せる。中国、東ドイツの出来事がその典型だろう。東欧「市民革命」もペレストロイカぬきには考えることはできぬ。ペレストロイカ、東欧の「民主化」の成功を心から望む。他方、不安も多い。

ソ連を旅した。マスコミで伝えられていた「ヤミ経済」「マフィア」との言葉を直接耳にした。ペレストロイカから五年、日用品不足は予想以上に深刻のようだ。炭鉱労働者を中心とするストライキ、ストライキに呆然自失の中間幹部。民族問題、協同組合と労働組合の対立等々。歴史的試練の渦中にあることは間違いない。

マルタ会談でブッシュは「ペレストロイカへの支援、協力」を表明した。これの意味するものは？

東ドイツ、ブルガリアといった東欧の優等生の国々の激変も気にかかる。とりわけ西ドイツと国境を接する東ドイツがそうだ。ベルリンの壁「開放」によって、西ドイツの貨幣、商品が東に浸入する。その結果もたらされるものは？

ソ連、東欧諸国の知識人の資本主義認識の甘さも不安の一要素である。

## ◇ 読者からのおたより ◇

清算事業団の仲間へ 清算事業団の法律上の期限まであと四ヶ月。北海道の仲間も不安な毎日を送っていると思います。神奈川の地に「首切り反対の闘いをつくる」決意をして広域に応じ八ヶ月。オルグ、共闘支援、署名等々、毎日が闘いです。国労支援の輪は前進しています。残された期間、悔いのない闘いを共につくりあげ、勝利の日まで全力でがんばろう。闘えば運動は前進します。展望をもち自分の力量のすべてを出し合おう！

(神奈川・A)

購読します 現在、学校の事務職員として勤務しています。北教組・反主流派六支部(桧山、渡島、胆振、宗谷、根室、釧路)では、反連合で「全労連」(日教協)への動きが日増しに強くなっています。「連合に問題あり」とする点では同じでありながら、北教組、日教組から分裂することは考えられず、日夜悩んでいます。今の現状からすると、北教組、日教組内で連合の問題点について指摘する批判勢力として残る道しかないのかなと考えています。もし六支部が分裂の方向を選択するのであれば、北教組、日教組に残る側として旗上げせざるをえませんが、いろんな面で今後たいへんになりそうです。(北海道・N)

「人が人を差別する」これだけ世の中が複雑になってくると、この機能でどんどん位置づけられていく。近代社会になるまでは、もともと「人間」で生きていられたでしょう。職業や役割は違っていても、人間同士みたいな気流が流れていた。それが今は、能率ということを中心に考えるから、人間が機械の機能と似たようになってくる。「人が人を差別する」、あつてはならないことです。

(茨城・A)

「連合」の時代に抗して いよいよ「連合」の時代です。しかし、私たちの闘いはけつして敗れたわけではありません。「社会通信」を中心にした、この数年、いやこの十年の闘いは、近い将来、必ず花咲きます。冬を迎える桜に、もう冬芽がすっかり固くノ 十一月三〇日に集会を開きます。

(東京・T)

ガンバレ全労協 八百万組織の新連合が誕生した。だが組織が大きければいいというものではない。新会長山岸氏の就任の弁は「我々の相手は資本ではない、経営者である」とのこと。新連合の組合員はこの言葉をどう受けとめているだろうか。企業の枠内の運動は労資協調、企業優先の思想だと思えます。新連合のスタートから労働者の「敗北思想」をかいまみたような気がします。ガンバレ全労協ノ

(北海道・国労OB)

合理化で人員減 いま職場は合理化攻撃の真最中。一人、二人と少なくなり、本当の人員を会社側でも発表できないくらいのですさまじさです。とくに「通信」読者が去っていくのはさみしいかぎりです。

(宮城・O)

見本誌ありがとう 見本誌お送りくださいましてありがとうございます。さっそく拝読させていただきます。今後ともよろしくお願いします。

(東京・K)

今こそ科学的分析を 今こそ科学的分析がいつそう求められる時です。さらなるご健闘を切に祈ります。

(仙台・T)

コンパクトで大衆的 「通信」毎号心楽しく読んでいます。そのエッセンスを一言にしていえば「コンパクトでとてもよくわかる。大衆的である」ことです。筆のサエを期待します。

(神戸・O)